

- ・2面…情報公開の実施状況と個人情報保護制度
- ・3面…七夕の織り姫が決定

特集(4・5面)…さわやかで清潔なまちづくり条例



●発行 平塚市 ●編集 企画部広報課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 23-1111・35-1111 FAX 23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●発行部数 102,000部(毎月1日・15日発行)

「マナーを守って使ってください」

平塚市生きがい事業団

●山田勇さん(写真左)・細野博さん(写真右)

週に一度、この広場の清掃をしています。ポイ捨てがひどいんですよ。今日もたばこの吸い殻だけで100本は拾いました。

犬のふんも毎回のようにあります。飼い主の方にはふんの持ち帰りや、犬を放さないことをお願いしているのですが、守ってくれない人もいますということです。利用者からも「犬を放している人がいて怖い」という声を聞きます。みんながもっと周りのことを考えて利用してくれるといいですね。



見附台広場で
聞きました

「安全に遊ばせてあげたいです」

●藤原加奈子さん・七海ちゃん(見附町)

ここはよく利用しています。みんなが楽しく遊べる広場であってほしいですね。そのためには最低限のマナーは守ってほしいです。たばこの吸い殻や、飲食のごみを捨てていく人がいるなんて考えられません。たばこなどは子どもが口に入れてしまうかもしれないし…。

小さな子どもたちが安全に遊べ、親が安心してみていられるような広場であってほしいですね。



「暮らしの環境」を考えよう

わたしたちにとって、「暮らしやすいまち」とはどのようなまちでしょう。通勤や買い物に便利、学校や病院が近くにある、海や山などの自然がある……。でも、そのような条件が整ったまちであって、ゴミが落ちていたり、落書きがあったりしたらどうでしょう。もしも、そこに暮らす人の生活マナーが悪かったとしたら…。環境月間の今月は、わたしたちの生活環境、「さわやかな暮らし」について考えてみました。

梅雨入りして間もないこの時期、しとしと雨の降る日が続きます。そんな日には、すっきりと晴れ渡ったさわやかな青空が恋しいものです。さて、この表紙の写真は、見附台体育館の跡地に昨年七月にできた「見附台広場」で撮影したものです。この広場は一面に敷き詰められた芝生が美しく、市民の憩いの場として多くのみなさんが利用

しています。五月下旬のある日、「さわやかなまちの風景」を探してこの広場を訪れてみました。みどりに萌える芝生や木々が美しく、その向こうには市民センターや駅前中心商店街のまちなみが見渡せます。ところが、芝生をちよつと歩いてみると、こんなに美しい広場にも、ポイ捨てされたたばこの吸い殻や、飲料の空き缶、

ペットボトルなどが落ちています。それも一つや二つではありませんでした。だれが捨てたのか、どんな気持ちで捨てたのか、それは分かりません。しかし、それを捨てた人は確かにこの場所にいたのです。もし、自宅の庭にごみが投げ捨てられていたらどう感じるでしょうか。部屋の中にゴミが散乱していても平気でしょうか。ゴミを捨てた人たちに問いかけたら何と答えるのでしょうか。わたしたちは、「平塚」というまちで暮らしています。二十五万人の市民が、ここ平塚で一緒に暮らしているのです。だれもが快適で暮らしやすいまち、「さわやかなまち」をつくっていくためには、そこで生活するすべての人のマナーやモラルが必要なのです。

ずっと守っていききたい

さわやかな暮らし

平塚市では今年10月1日、「さわやかで清潔なまちづくり条例」がスタートします。だれもがさわやかに暮らせるまちを一緒につくっていきましょう。【4・5面に続く】



職員を募集します

市民病院看護職員

◆看護師<25人>・助産師<5人>

- ▷対象 昭和41年4月2日以降に生まれ、看護師・助産師の資格がある人(平成19年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)
- ▷締め切り／試験日 第1回 7月13日(木)／7月23日(日)
第2回 8月31日(木)／9月10日(日) 第3回 11月30日(木)／12月9日(土)
- ▷応募方法 病院総務課に「募集案内」を請求してください
- ▷採用予定日 平成19年4月1日
- ☎ 病院総務課(市民病院内・☎32-0015内線3197)

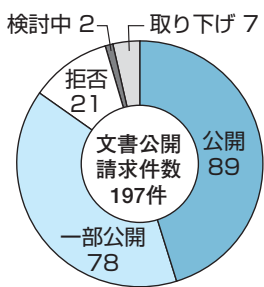
嘱託員

◆①保健師<1人>②保育園労務作業員<1人>③国民健康保険税徴収事務員<1人>

- ▷対象 ①昭和26年4月2日～昭和56年4月1日に生まれ、保健師の資格のある人②昭和31年4月2日～昭和57年4月1日に生まれ、高等学校を卒業または同程度の学力のある人③昭和21年4月2日～昭和62年4月1日に生まれ、原動機付き自転車の免許がある人
- ▷賃金／採用予定日 ①月額162,200円②月額120,000円
③月額110,300円＋能率給／9月1日
- ◆応募方法 職員課(市役所3階)にある「受験申込書」を本人が直接提出してください
- ◆締め切り 6月21日(水)
- ☎ 職員課(☎21-8762)
- ◆教育委員会嘱託員
・公民館等事務員<1人>
- ▷対象 昭和25年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた人
- ▷勤務日／賃金 週4日／月額67,300円
- ・幼稚園教諭<1人>
- ▷対象 昭和31年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭の免許があり、幼稚園教諭または保育士として勤務経験のある人
- ▷勤務日／賃金 週5日／月額168,400円
- ◆採用予定日 9月1日
- ◆応募方法 教育総務課(豊原分庁舎1号館2階)にある「受験申込書」を本人が直接提出してください
- ◆締め切り 6月23日(金)
- ☎ 教育総務課(☎35-8113)

行政文書の公開請求(平成17年度)

平成17年度の行政文書の公開請求件数は197件で、16年度に比べ40件増。その中で公開が89件で23件の増、一部公開が78件で20件増加しました。公開請求内容としては、市の工事の入札結果などに関する情報の公開請求が多くなっています。



情報公開制度は、行政文書を市民のみなさんが公開請求するものです。個人情報保護制度は、市が保有している個人情報をもとに、訂正のできる制度です。ここで平成17年度の実施状況がまとまりましたのでお知らせします。

◆問い合わせ先 市民情報・相談課(☎21-8764)

利用されています 情報公開と個人情報保護制度

平成17年度の実施状況は次のとおりです。

◆情報公開の実施件数

市が持っている情報をみなさんに知っていただくことができます。

なお、文書公開請求件数は平成16年度(17件)に比べて増えています。

▽文書公開請求：197件(内訳は上表のとおり)

▽公開決定(諾否)に伴う不服申し立て：9件

▽不服申し立て審議：10件

▽審議会などの会議実施回数：302回(内訳：公開261回、一部公開6回、非公開35回)

◆個人情報の実施件数

自分に関する情報がどのように記録され、利用されているかを知ることができます。

▽公開請求：32件(内訳：開示27件、一部開示3件、取り下げなど2件)

▽職員、嘱託員採用試験の簡易開示件数：40件

▽個人情報取り扱い事務の登録：522件(税務や健康診査など個人情報の利用事務が登録されています)

市政情報コーナー

市役所一階の市政情報コーナーでは、情報公開と個人情報保護制度の相談や受付けをしています。また、みなさんが知りたいと思う様々な行政情報や資料などを備えています。

なお、このコーナーでは自由に閲覧やコピー(有料)ができますのでご利用ください。

▽利用時間 平日の午前8時30分～午後5時

6月23日～29日は 男女共同参画週間です

男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会が「男女共同参画社会」です。この機会に男女共同参画について考えてみませんか。

展示会を開きます

男女共同参画のことを知っていただくための展示会です。ぜひ、ご覧ください。

▽日時 6月20日(火)～30日(金)午前8時30分～午後5時、最終日は午後3時まで

▽対象 市内にお住まい、お勤め、通学の18～75歳の男女

編集委員を募集

文章を書くことや、取材に興味のある方、一緒に情報誌「豆」を作りませんか。

▽活動内容 年3回発行する情報誌編集のために、主に第2・4火曜日、午後5時～6時30分に活動します

▽対象 市内にお住まい、お勤め、通学の18～75歳の男女

文章を書くことや、取材に興味のある方、一緒に情報誌「豆」を作りませんか。

▽活動内容 年3回発行する情報誌編集のために、主に第2・4火曜日、午後5時～6時30分に活動します

▽対象 市内にお住まい、お勤め、通学の18～75歳の男女

馬入サッカー場の市民利用がスタート

2002 FIFAワールドカップ記念事業助成金を活用して整備した「馬入サッカー場」。市民のみなさんの七月からの利用に先がけて完成式典を開きます。

▽日時 7月1日(土)午前10時～午後0時40分

▽会場 馬入サッカー場(馬入ふれあい公園内)

▽内容

・第一部 記念式典

・第二部 記念試合

・第三部 横内FS対花

・第四部 横内FS対花

●6月納期の市税・手数料●

- 市県民税 (第1期)
- 国民健康保険税 (第1期)
- 介護保険料 (第1期)
- 清掃し尿従量手数料 (第3期)
- 清掃し尿ごみ定額手数料 (第1期)

◆納期最終日 6月30日(金)

コンビニで納められるバーコード付き納付書は、切り離してお送りします。納期の間違いにご注意ください。

☎ 市税総務課(☎21-8769)

参加者募集

市民と市長のいどばた会議

福祉や環境、教育、まちづくりなどについて、市長と話しませんか。

◆コース・日時・会場

【地域で話そうコース】

- ①7月11日(火)午後7時～9時・金目公民館
- ②7月29日(土)午後1時30分～3時30分・四之宮公民館

◆定員 各20人(開催地域の方を優先して抽選)

◆申し込み方法 参加希望日と、住所、氏名、電話番号を電話、ファクス、Eメールで市民情報・相談課(☎21-8764・FAX21-9609・E:jousou@city.hiratsuka.kanagawa.jp)へ

※市のホームページ「いどばた会議」からもお申し込みいただけます

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/idobata/

◆締め切り ①7月3日(月)②7月20日(木)

☎ 市民情報・相談課(☎21-8764)

No.3

ひらつか未来市民会議の軌跡

次期総合計画の策定に向けて設置した「ひらつか未来市民会議」は、69人の公募市民により構成し、1年半にわたり平塚市のめざす姿について熱心に議論しました。

-活動状況-

平成16年9月「ひらつか未来市民会議」スタート
平成17年7月「次期総合計画に対する提言書」提出
平成17年11月「1次素案に向けた意見書」提出
平成18年3月「2次素案に向けた意見書」提出・終了

この間、全体会を16回実施し、議論の中で導き出したテーマについて延べ58回の意見交換をしました。様々な年齢や経験をもつメンバーから、多種多様なご意見をいただくことができました。

今回は「次期総合計画策定趣旨」についてです。

☎ 企画課(☎21-8760)

ひらつか10年物語

総合計画



熱心に議論する市民会議メンバー

傍聴しませんか

6・7月の教育委員会定例会

教育行政の基本方針や重要施策を審議するための会議を開きます。

▷開会日時 ①6月28日(水)午後2時30分 ②7月26日(水)午後2時

▷会場 ①富士見公民館 ②豊原分庁舎1号館1階会議室

▷問い合わせ先 教育総務課(☎35-8113)

夏を待ちきれなくて 今年も暑い夏がやってくる

わたしたちが今年の織り姫です



6月4日(日)市民センターで開いた、第56回湘南ひらつか七夕まつり織り姫コンテストには47人がステージ審査に挑み、川崎市の日下奈穂さん(19歳・写真左)、藤沢市の小池陽子さん(23歳・写真中央)、平塚市の佐藤友香さん(22歳・写真右)の3人が選ばれました。これから七夕まつりをはじめ様々な行事で活躍します。

平塚の夏といえば「湘南ひらつか七夕まつり」と平塚海岸で開く「湘南ひらつかビーチカーニバル」。多くの来場者でにぎわう夏のイベント。今年の夏も熱く盛り上がりましょう。どうぞ、ご家族と一緒に出席してください。

湘南ひらつか七夕まつり

竹飾りコンクール 参加者募集

七夕まつりの主役は竹飾り。毎年、商店や学校などが工夫を凝らした飾りを作り彩りを添えます。

今年も竹飾りのアイデアやデザインなどを競うコンクールを開きます。子ども会などで参加できる部門もあります。

▽受付場所 市民税課(市役所本庁舎1階⑨番窓口)
▽締め切り 6月28日(水)
お問い合わせは、市民税課(☎21-8766)へ。

日産ファミリー 劇場を開きます

七夕まつりで子どもに人気のイベントです。

市長 大藏 律子

七夕まつりに市長としてかわるようになって、一番心に残るのは「湘南ひらつか織り姫市中訪問」です。

この市中訪問は、中心市街地で開いている七夕まつりへお出掛けになれる方に、まつりの雰囲気を感じてほしい、と実施しています。

老人ホーム、商店街や公園など市内ほぼ全域を三人の織り姫と七夕まつりの役員が二日間かけて訪問しています。織り姫と一緒に小さな竹飾りをお届けします



七夕まつりをお届けします

▽日時 7月9日(日)午前11時と午後2時
▽会場 市民センター
▽内容 「ふたりはプリキュア」や「おどろおどろおどろ」のキャラクターショー
▽入場引換券 6月23日(金)から市役所1階案内窓口や公民館でお配りします
お問い合わせは、商業観光課(☎35-8107)へ。

親子で交流しながら 海体験しませんか

茅ヶ崎市子どもたちといっしょに漁船に乗って海からの景色を楽しみながら交流します。

▷日時/コース ①7月22日(土) Aコース午前7時30分/Bコース8時30分
②7月29日(土) Cコース午前7時30分/Dコース8時30分
▷集合場所 ①茅ヶ崎漁港 ②平塚新港
▷対象/募集人数 小学生と保護者/各コース15組30人(抽選)
▷締め切り 6月30日(金)
お申し込みは、往復はがき(1組1枚)に、希望のコース、住所、保護者氏名、電話番号と児童の氏名、学年を記入し、〒253-8686茅ヶ崎市役所海浜課へ。
☎ みなと水産課(☎21-2066)

ビーチカーニバルを開きます

湘南ひらつかビーチパークで、海水浴や、ビーチバレーボール大会など熱気あふれるスポーツのイベントを開きます。

潮風感じるビーチパークへお出掛けください。
▽開催期間 7月1日(土)～8月31日(木)
▽主なイベント 7月27日

美術館で七夕を 美術展

▽会期 7月30日(日)まで(月曜日は休館)
▽時間 午前9時30分～午後5時
▽入場料 一般・二百円、大学生・高校生・百円、中学生以下は無料
▽作品鑑賞で七夕を知る

▽日時 7月8日(土)午後1時30分～4時
▽対象 高校生以上の方
▽子ども七夕茶会

▽日時 7月9日(日)午前10時30分～午後1時
▽対象 小学校4年生～中

▽フラダンス
▽駐車場 湘南海岸公園臨時駐車場や平塚新港駐車場をご利用ください
お問い合わせは、ビーチセンター(☎23-478)へ。

竹で楽器を作る

学生の方
お問い合わせは、美術館(☎35-2111)へ。
▽日時 7月7日(金)午後4時30分～5時30分
▽会場 中央公民館
▽対象 市内にお住まいの小学生から高校生の方(小学生は保護者同伴)
▽募集人数 30人(先着順)
▽材料代 二千元
お申し込みは、はがき(二人一枚)に住所、氏名、年齢、学年、電話番号を記入し、中央公民館(〒254-0047 追分1-20 ☎34-2111)へ。

みんなでつくろう! 広報紙の豆記者を募集

夏休みに「子ども広報」の豆記者になって平塚の話題や出来事取材しませんか。

▷対象 市内にお住まいの小学校5・6年生
▷定員 10人(抽選)
▷取材活動日 夏休み期間中に4～5日
※取材内容によって異なります
▷第1回編集会議 7月15日(土)午前9時～正午
▷申し込み方法 はがきに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入し、広報課(〒254-8686 浅間町9-1)へ
▷締め切り 7月3日(月)
☎ 広報課(☎21-8761) 取材で作ったでるまで～す



願かけ花火参加者募集

第56回 8月3日(木)午後7時30分打ち上げ開始 相模川河口

湘南ひらつか花火大会

あなたが祈願する言葉を花火に託す「願かけ花火」の参加者を募集します。

▷特典 ①花火大会観覧エリア招待券(2人分) ②願かけだるま絵(左の絵)

▷申し込み金 2,000円
▷申し込み方法 市役所1階案内窓口、駅ビルラスカ2階湘南ひらつか総合案内所、公民館にある申込用紙を、申し込み金振り込み後、郵送またはファクスで商業観光課(〒254-8686 浅間町9-1・☎35-8104)へ
▷締め切り 7月24日(月)
☎ 商業観光課(☎35-8107)

このだるま絵をプレゼント

暑～い夏こそ身近なプールへ

夏休みは市営プールへ行こう

◇問い合わせ先 みどり公園課(内線2176)

夏休み期間中、「湘南海岸公園プール」と「龍城ヶ丘プール」を開きます。

▷開設期間/時間 7月15日(土)～8月29日(火) 午前9時～午後5時
▷入場料 大人250円、小・中学生100円、未就学児は無料
▷駐車場 龍城ヶ丘プールには駐車場がありません。お車でご来場の際は、湘南海岸公園プールをご利用ください

10月1日、「さわやかで清潔なまちづくり条例」がスタート

みんなのマナーから
共通のルールに。

市民の快適で清潔な暮らしを守り、豊かで暮らしやすい地域社会をつくるため、十月一日、「さわやかで清潔なまちづくり条例」を施行します。

この条例では、市民や行政が、生活環境の中で受け持つ役割を明らかにしています。また、ごみのポイ捨てや歩行喫煙など、これまでは個々のマナーの問題だった行為をルールとして禁止しています。

◆問い合わせ先 資源循環課（内線2238）

禁止行為などを指定

わたしたちのさわやかで清潔な暮らしを守るため、禁止行為などを定めました（左表参照）。

マニラを向上していくためには様々な啓発活動を行っていくことが大切ですが、条例の実効性を高めるためには違反者のペナルティを考えることも必要でした。そこで、違反者には「指導、勧告」を通して自覚を促すこととします。

美化推進モデル地区

地域の美観や発想に基づいて自主的に美化推進活動をする自治会などに対し、その活動地域を「美化推進モデル地区」として指定し、様々な支援をしていきます。

5年以内ごとの見直し

時代の移り変わりとともにわたしたちの意識や生活形態も変化していきます。そのような変化に対応していくため、五年以内に条例の見直しをする規定を設けています。

さわやかで清潔なまちづくり条例 禁止・遵守事項など

禁止行為・遵守事項	指導	命令	罰金
空き缶やたばこの吸い殻などを公共の場所などに捨てること	●	●	2万円以下の罰金
ペットのふんを公共の場所などに放置すること	●	●	2万円以下の罰金
公共の場所などでみだりにたんやつばを吐くこと	●	●	2万円以下の罰金
路上喫煙禁止区域※でたばこを吸うこと（指定喫煙場所を除く）	●	●	2万円以下の罰金
深夜（午後10時～翌日午前6時）に公共の場所などで花火をすること	●	●	2万円以下の罰金
ごみステーションから資源再生物を持ち去ること	●	●	5万円以下の罰金
公共の場所などに落書きをすること	●	●	5万円以下の罰金
自動販売機には回収容器を設置する	●	●	5万円以下の罰金
犬の散歩は引き綱を。猫は室内で飼うように努める	●	●	5万円以下の罰金
ごみなどは指定日時にごみステーションに出す	●	●	5万円以下の罰金
土地の管理者は、ごみが投棄された場合は自身の責任で片付ける	●	●	5万円以下の罰金

※「路上喫煙禁止区域」は今後、紅谷町などの駅北口中心商店街を中心に検討していきます

千代田区の場合

千代田区は昼間の人口のほとんどが企業などへ区外からやってくる方なので、その方たちにいかにして知っていただくかというのを考えました。新聞広告、折り込み広告、電車の中張り広告、街頭の大型マルチビジョンなどあらゆる手段を使いました。

もちろん、地道な活動もしましたよ。区役所の全部局の職員が分担して、ポスターを片手に商店や企業、個人のお宅を訪問しました。また、大学の入学式会場に行ってPRの入ったティッシュを配ったり、企業の新人研修オリエンテーションに出かけて行って「これから千代田区に通うことになるのですから守ってください」とルールの説明をしたりしました。



歩道上に置かれた「路上喫煙禁止」を示す看板の前に立つ小川さん。条例の浸透には相当の苦労があったそうだ。

ほかの自治体ではどうしているの？

全国に先駆けて「生活環境条例」をつくり、路上喫煙や、吸い殻・空き缶などのポイ捨てを規制した東京都千代田区と、今年四月に「路上喫煙の防止に関する条例」を施行した川崎市を訪ね、平塚市が進むべき方向を考える上でのヒントを探ってみました。

川崎市の場合

川崎市では、平成18年4月1日から「路上喫煙の防止に関する条例」が始まったばかりです。地元の町内会や商店会のみなさんにも参加を呼びかけて、みんなでPR用のベストを着て、旗を持ってまちを練り歩きました。



JR川崎駅前の指定喫煙所を清掃する齊藤さん。地道な活動を通して喫煙者に理解を求めている。

川崎市市民局地域生活部地域生活課 齊藤誠さん

そのとき、歩行喫煙をしていた多くの方にはご協力をいただい。その場で喫煙をやめてもらえましたよ。また、一部従ってもらえない方には携帯用の灰皿を渡し、ポイ捨てはしないよう呼びかけました。

清掃活動なども同時に実施しました。「川崎市をきれいなまちにしたい」という気持ちは、きっとみなさんに伝わったと思います。

今では、歩行喫煙をする方に注意すると、ほとんどの人は喫煙所に向かってくれますね。

さわやかで清潔なまちをつくるために。快適な暮らしを守るために。



さわやかで清潔なまちづくり条例 市民検討会議座長の茂田孝さん（写真左）と、平塚市環境部資源循環課の岸正人主査（写真右）。条例の策定に深く関わってきた二人に実際にまちに出ていただき、現状の問題点や、条例の課題を話していただきました。



みなで学ぼう「さわやかで清潔なまちづくり条例」説明会のお知らせ

「さわやかで清潔なまちづくり条例」について、自治会などの団体のみなさんにご説明します。

希望する団体は、公民館や市役所1階市政情報コーナーにある申込書でお申し込みください。

※申込書は市のホームページからダウンロードすることもできます

▷ホームページ
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyō/

▷申し込み先 資源循環課
〒254-8686 浅間町9-1 市役所新館3階
☎23-1111・内線2238

この条例をつくっていく過程で、公募で集まった十五人のメンバーからなる「市民検討会議」を開きました。

各委員の知識や経験を生かして意見やアイデアを出し合い、清潔なまちづくりの課題について検討を重ねました。

今、ごみステーションの状況を見て回りましたが、ごみ出しのルールが守られていない場所があるのが残念でした。

今の時代、いろいろなこととモラルというものがなくなっているように思います。一部のモラルを守れない人の悪いところが、結局は次の世代に引き継がれてしまっているように感じます。

歩行喫煙は困ったことですが、火を持って歩いているのは火の危険があります。

あんな煙はたばこを吸わない人にとっては本当にいやなものです。それにまったく抵抗なく吸い殻をその辺に捨ててしまっている人もいます。もう、たばこは人の集まる場所では遠慮してもらうのは仕方がないのではないかと思います。

この先、条例が始まってからは、いかに市民のみなさんの関心を維持していくかが大切だと思っています。

みなさんのモラルを信じています。罰則は決めていますが、ルールを守ってもらうことが目的の条例です。この条例で定めていることはごく当たり前のことばかりです。決まっています。条例ではないです。

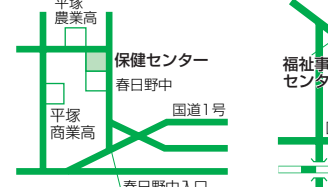


さわやかで清潔なまちづくり条例 市民検討会議座長の茂田孝さん（写真左）と、平塚市環境部資源循環課の岸正人主査（写真右）。条例の策定に深く関わってきた二人に実際にまちに出ていただき、現状の問題点や、条例の課題を話していただきました。

市民相談

市民相談室（市役所1階） ☎21-8764

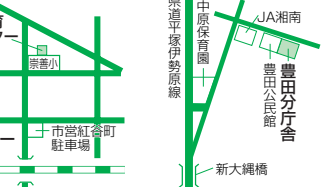
- ◆人権 6月20日（火）・7月4日（火）13時～16時
- ◆行政 7月3日（月）13時～16時
- ◆一般法律（予約制）毎週水・木曜日13時～16時
- ◆登記・供託（予約制）毎月第2金曜日13時～16時
- ◆土地境界・測量 7月14日（金）13時～16時
- ◆住宅（新・改築）6月20日（火）13時～16時
- ◆発明・考案・特許 7月10日（月）10時～15時
- ◆下請取引 6月19日（月）13時30分～16時
- ◆年金・社会保険・労災 7月11日（火）13時～16時
- ◆税務（予約制）毎月第1金曜日13時～16時
- ◆不動産 毎月第3金曜日13時～16時
- ◆外国籍市民 スペイン語：毎月第1・3水曜日、9時～12時と13時～16時



- ◆保健福祉総合相談（市役所南附属庁舎1階） ☎21-8779
- ◆来所・電話 毎週月～金曜日、8時30分～17時
- ◆福祉会館 ☎33-2333
- ◆法律（予約制）7月11日（火）13時30分～15時30分



- ◆生活支援 毎週月～金曜日、8時30分～17時
- ◆ボランティア 毎週月～金曜日、8時30分～17時
- ◆母子・家庭児童 毎週月～金曜日、9時～16時
- ◆女性のための相談（市役所南附属庁舎2階・男女共同参画推進室） ☎21-9611
- ◆来所・電話 毎週月～金曜日、9時30分～16時
- ◆ヘルスアップ相談（保健センター） ☎34-0311
- ◆来所（64歳までが対象の生活習慣病などの相談・予約制）7月4日（火）・28日（金）・8月25日（金）午前9時30分～10時30分、8月2日（水）午後1時～2時30分
- ◆来所 毎週月～金曜日、10時～17時
- ◆電話 毎週月～金曜日、9時～17時
- ◆青少年相談室（市民センター2階） ☎34-7311
- ◆青少年相談 毎週月～土曜日、10時～18時30分



- ◆来所（予約制）7月11日（火）午前9時30分～11時30分
- ◆子ども教育相談センター（崇善小学校北側） ☎36-6013
- ◆来所 毎週月～金曜日、10時～17時
- ◆電話 毎週月～金曜日、9時～17時
- ◆青少年相談室（市民センター2階） ☎34-7311
- ◆青少年相談 毎週月～土曜日、10時～18時30分

- ◆青少年専用ダイヤル・ヤングテレホン ☎33-7830 毎週月～土曜日、10時～18時30分
- ◆障害がある方の相談（市役所南附属庁舎1階・障害福祉課） ☎21-8774
- ◆手話案内（☎35-5770） 毎週金曜日、9時～12時30分
- ◆精神保健福祉（予約制）毎週月～金曜日、9時～16時
- ◆子育て支援センター（豊田分庁舎） ☎・☎34-9076
- ◆子育ての相談・情報提供 月・火・水・金曜日、9時30分～16時
- ◆消費生活センター（JAビルかながわ2階） ☎21-7530
- ◆来所・電話 毎週月～金曜日、9時30分～12時・13時～16時
- ◆療育相談室（福祉事業センター） ☎・☎32-2738
- ◆子どもの発達・育児の相談 毎週月～木曜日、10時～15時（来所相談は予約制）



教育相談

「手こずらせる」子ども

A子さんは小学校一年生。小さいころからしつかり者でした。ところがこのごろ、親を手こずらせることが多くなりました。『時間割りが合っているか』『髪の毛は真ん中で分けて目があるか』などとしつこく気にして確認するのは。何か小さな失敗をしたことで、急に自分に自信をなくしてしまったという背景があるようでした。

ところで、このころの子どもの自然に親から離れ、自分の考えで行動するようになってきます。それまで

無理強いダメ

遊びに熱中しているときに誘っても子どもは嫌がり、おしっこをしてくれません。トイレには子どもの好きそうな飾り付けをするなどして楽しい雰囲気を作りましょう。おしっこが出たときには「チーでたね」と声をかけてあげることが大切です。いずれにしても、あせって始める必要はありません。身体機能が整ってから始めた方が短期間でできるようになります。うまくできたときには褒め、あせらず、楽しみながら進めていきましょう。

あなたの声を生かします

市長への手紙 郵送料負担の手紙。公民館などにあります。

▼なでしこファックス 送送料負担のファックス。番号は0120-704589。

▽問い合わせ先 市民情報・相談課 ☎21-8764

みなさんのご意見が市の施策の基になります 住民実態調査にご協力を

市の施策の基礎資料とするための意識調査を実施します。対象は、住民基本台帳に記録がある20歳以上の方から無作為に抽出した約3000人のみなさんです。対象になった方には6月下旬に調査票をお送りします。7月10日（月）までに回答してください。

▷調査事項 「農業・農作物に対する意識」、「家庭における防災対策」、「防犯意識」

◇問い合わせ先 行政総務課（☎21-8797）

健康福祉

高齢者のための講習会を開きます

市内にお住まいの六十歳以上の方を対象に講習会を開きます。

お問い合わせは、生きがい事業団(☎33-2335)へ。

○植木せん定講習会

初心者を対象とした講習会です。

▽日時 7月3日(月)・4日(火)午前9時～午後4時

▽会場 高齢者技能センターほか

▽教材費・保険料 五百円

▽定員 20人(抽選)

▽申し込み方法 往復はが

健康教室に参加して「健康アップ！」

四十歳から六十四歳までの方が対象の講座です。

①目指せ！適正体重・食生活術(料理作り&聞くコース)

▽日時 7月1日(土)午前10時～午後2時

▽会場 中央公民館



熱心に指導を受ける受講生

きに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号と、返信面に住所、氏名を記入して、生きがい事業団(〒254-0073西八幡一丁目3-2・☎33-2335)へ。

▽締め切り 6月22日(木)

○パソコン上級講習会

市内にお住まいで再就職を希望する六十歳から六十五歳までの方で、エクセルの基本操作ができ、簿記三級以上の資格を持つ方が対象です。

▽定員 30人(先着順)

▽持ち物 エプロン、三角布

▽材料費 三百円

②働き盛りの運動教室

▽日時 7月15日(土)午前10時～11時30分

▽会場 勤労会館

▽持ち物 運動しやすい服装・靴、飲み物

③男性健康台所処世術(料理を作る&聞くコース)

▽日時 7月19日(水)午後6時30分～8時30分

▽会場 中央公民館

▽定員 30人(先着順)

▽持ち物 エプロン、三角布

▽材料費 三百円

④糖尿病相談

▽日時 7月21日(金)午前9時30分～10時30分

▽会場 保健センター

▽定員 6人(予約制)

▽日時 8月7日(月)～11日(金)・21日(月)・25日(金)、午前9時30分～午後4時30分、全10回

▽会場 サンビジネス(代官町10-21)

▽資料代 一千五百円

▽定員 25人(抽選)

▽申し込み方法 往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号と、返信面に住所、氏名を記入して、神奈川県シルバー人材センター(〒231-0026横浜市中区寿町1-4)へ。

▽締め切り 7月20日(木)

保育実習生を募集

します

夏休みの期間を利用して保育園児との生活を体験する保育実習生を募集します。

保育園での小さな子どもたちの経験は、福祉の道を歩むときや将来、親となったときの役に立つことで

⑤レッツ・エクササイズ(運動コース)

▽日時 7月25日(火)午後1時30分～3時

▽会場 保健センター

▽定員 20人(先着順)

▽持ち物 運動しやすい服装・靴、飲み物

⑥忙しい世代だからこそ病気を予防しよう！(動脈硬化・糖尿病をまず知ろう)

▽日時 7月26日(水)午後7時～8時30分

▽会場 ひらつかスカイプラザ会議室(MNビル1階)

▽定員 30人(先着順)

お申し込みは、①③は往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、②④⑤⑥は電話で保健センター(〒254-0054中里34-17・☎34-0331)へ。

みなさんこんにちは

自然がいっぱい

山下 政憲さん・陽子さん(めぐみが丘二丁目)

4月に伊勢原市から引っ越してきました。以前住んでいたところは駅前でも便利でしたが、ここは自然が豊かで、近くに公園もあり、まちなみが新しいなど、まわりの雰囲気がとても気に入っています。来月には七夕まつりがあるので、ぜひ、出掛けてみたいと思います。

このコーナーは、転入された方にお配りする市民生活ガイドブックの中のアンケートにご協力いただいた方の中から、ご紹介しています。

☎ 広報課(☎21-8761)

児童手当の手続きはお早めに

児童手当の手続きを忘れると手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

必ず現況届の提出を

児童手当を受給している方は、資格確認のため現況届を提出してください。

▽期限 6月30日(金)

▽提出場所 市役所1階市民ホールまたは児童福祉課

▽支給対象が拡大しました

四月一日から児童手当の支給対象年齢が小学校六年生までになるとともに、所得制限を引き上げました。対象になる方は、必ず期限内までに申請書を提出してください。

▽期限 9月29日(金)

国民年金保険料の免除が変わります

国民年金加入者の保険料を納めやすくするために、七月から保険料免除の区分が、これまでの半額・全額の二段階から、四分の一・四分の三を加えた四段階制となり、支払い能力に合わせ

幼稚園などの保育料を免除します

所得状況に応じて幼稚園の入園料・保育料を減免します。

幼稚園でお配りする申出書を直接幼稚園に提出してください。

▽対象 幼稚園児(平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれ)がいる保護者

お問い合わせは、学務課(☎35-8118)へ。

国民年金加入者の保険料を納めやすくするために、七月から保険料免除の区分が、これまでの半額・全額の二段階から、四分の一・四分の三を加えた四段階制となり、支払い能力に合わせ

提出場所 児童福祉課

なお、窓口の混雑が予想されますので、なるべく郵送をお願いします。

お問い合わせは、児童福祉課(〒254-8686浅間町9-1・☎21-9612)へ。

提出場所 児童福祉課

なお、窓口の混雑が予想されますので、なるべく郵送をお願いします。

お問い合わせは、児童福祉課(〒254-8686浅間町9-1・☎21-9612)へ。

提出場所 児童福祉課

なお、窓口の混雑が予想されますので、なるべく郵送をお願いします。

お問い合わせは、児童福祉課(〒254-8686浅間町9-1・☎21-9612)へ。

提出場所 児童福祉課

なお、窓口の混雑が予想されますので、なるべく郵送をお願いします。

お問い合わせは、児童福祉課(〒254-8686浅間町9-1・☎21-9612)へ。

不用品登録情報

お譲りします

リサイクルプラザ(☎51-5301)

◇譲ってください

二段ベビーベッド、自転車、ベビーカー、チャイルドシート、一輪車、ゆりかご、ピアノ、ミニコンポ、キーボード、オーブンレンジ、パソコン、ミシン、ベッド(2段・ダブル・シングル)、子ども用自転車

◇譲ります ①有料 ベビーカー、コンビラック、チャイルドシート、子ども服、紙おむつ、ベビー布団、3歳児着物、キーボード、電卓、電動草刈り機、子ども用自転車、マウンテンバイク

②無料 搾乳器、ベビーバス、スキー板、サーフボード、ボディボード、ボディボードのフィン、ウエットスーツLサイズ、そろばん(5玉)、介護用ベッド、こたつ、学習用いす

・問い合わせ時に品物が無い場合もあります

・ホームページに品物の詳細を掲載しています

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/>

防犯 ワンポイントアドバイス

Point 3 ひったくりに気をつけよう

ひったくりは、オートバイ・自転車・車などを使って、歩行者のバッグや自転車の前かごの荷物などを奪っていきます。

市内では、今年1月から4月までに18件発生しています。

最近では、帰宅途中に後方から来たバイクに、左手に持っていたバックをひたたくられる事件が多く発生しています。

特に女性や高齢者が多く被害に遭っています。バッグを道路の反対側に

に持ったり、胸にしっかり抱えたりするようにしましょう。

- 夜間は明るい道路を通る
- 自転車のかごに「防犯ネット」を付ける
- かごの荷物の上に新聞などを載せておくのも効果的

☎ 市民安全課(内線2254)

第14回 湘南朝市「ウインディの広場」

平塚競輪場を会場に開く朝市「ウインディの広場」。

ぜひ、ご来場ください。

▷日時 6月18日(日)午前8時～9時30分

▷会場 平塚競輪場

▷販売品 地元で水揚げされた鮮魚、マグロ、干物、地元産の野菜・果物、有機農法産物、加工品、各種名産品

▷特典 ・先着500人にお買い物割引券を配布

・漁師なべ600食の振る舞い

※駐車場は、平塚競輪場さざなみ第1・2駐車場をご利用ください。

☎ みなと水産課(☎21-2066)

毎回たくさんの人でにぎわいます

ご覧になれます「まちづくり」の地区計画

真田・北金目地区の地区計画案

◇問い合わせ先 都市政策課(内線2428)

▷対象地区 真田・北金目土地区画整理事業地

▷縦覧期間 6月20日(火)～7月4日(火) ※土・日曜日は除く

▷時間 午前8時30分～午後5時

▷会場 都市政策課(市役所4階)

情報館

平塚市役所
〒254-8686 浅間町9-1
☎23-1111・35-1111



◆市民文芸「夏の部」の作品を募集します

日ごろの文芸活動の成果を発表しませんか。

▽部門と「題」

・俳句「網戸」「百合」(2題で3句まで)

・短歌 題は自由(2首まで)

・川柳 2元(3句まで)

・現代詩 題は自由・800字以内(1編)

▽対象 市内にお住まい、お勤め、通学の方

▽応募規定 ①未発表作品

②部門ごとにはがきで(詩は原稿用紙で)③かい書で

分かりやすく(読みにくい文字にはふりがなを)④は

がきの表に部門と住所、氏名、電話番号、勤務先(学

校名)、裏に作品名を記入

(詩は別紙を付ける)

▽締め切り 6月30日(金)

▽申し込みは、社会教育

課(〒254-0051 豊原町2-21 豊原分庁舎1号館3階・☎35-8123)へ。

◆びわく青少年の家の申し込みを受け付けています

夏休み期間中の平日にまだ空きがあります。

▽対象 市内にお住まい、お勤め、通学の青少年(10人以上のグループ)

▽定員 宿泊棟60人、キャンプ場(テント)80人

▽休館日 月曜日

▽申し込みは、びわく青少年の家(〒59-0871)へ。

◆こどもサマースクールを開きます

びわく青少年の家に宿泊して地震や火山について学びます。

▽日時 8月12日(土)午前9時～13日(日)午後5時、

↑2泊2日

▽対象 小学校5・6年生

20人、中学生10人、高校生10人(先着順)

▽参加費 二千元

▽申し込みは、往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、

保護者氏名、電話番号、学

校名・学年を記入し、青少

年会館「地震火山こどもサ

マースクール」係(〒254-0041

浅間町12-41・☎32-7029)へ。

◆バンドデニスと親子陶芸教室に参加しませんか

①バンドデニス

▽日時 7月15日(土)・16

日(日)午後1時～3時

▽会場 青少年会館

▽対象 中学生・30歳までの方

▽定員 20人(先着順)

▽持ち物 室内用運動靴、タオル、水筒

②親子陶芸教室

▽日時 7月29日(土)・8

月12日(土)・26日(土)の全

3回 午前10時～正午

▽会場 青少年会館

▽対象 市内にお住まいの小学生・高校生とその保護者の方

▽定員 25組50人(先着順)

▽材料費 一人一千元

▽申し込みは、青少年会館(〒32-7029・月曜日は休館)へ。

◆店舗コンクールへの参加店を募集します

消費者サービスなどに貢献している優良店舗を表彰します。

▽対象 応募時に市内に1年以上お住まいで、年齢18歳～75歳で、本市の他の審議会の委員ではなく、平日に開く会議に出席できる方

▽募集人数 2人以内(選考)

▽任期 委嘱日から2年間

▽申し込みは、七月十四日(金)までに市役所1階案内窓口や公民館などにある申込書に論文(テーマは申込書に記載)を添えて、都

市政策課(市役所4階・内線2428・土・日曜日は除く)へ。

◆市民広島派遣参加者を募集します

被爆者から体験談を聞き、平和記念式典や灯ろう流しに参加します。

▽日程 ①事前打ち合わせ会：7月17日(祝) ②広島

派遣：8月5日(土)～7日(月) ③事後まとめ会：8月19日(土)

▽対象 市内にお住まいの小学校4年生～中学校3年生と保護者

▽定員 10組20人(抽選)

▽参加費 1組二万二千元

▽申し込みは、七月三日(月)までに行政総務課(☎21-8763)へ。

◆国際協力を考えるポスターと作文を募集します

国連・平和・人権・地球環境などをテーマにした作品をお待ちしています。

▽対象 規格

①ポスター 小・中学生(四つ切り)、高校生(二般半切、四つ切り)

②作文 中学生(400字詰め原稿用紙4枚以内)

▽締め切り 7月12日(水)

▽応募方法 住所、氏名、電話番号、学校名、学年、作品タイトルを記入して、通

学している小・中学校または交流親善課(〒254-0031 天沼7-8 松原分庁舎・☎25-2520)へ。

◆カンザス大学生との市民交流会を開きます

カンザス大学の日本語研修生と楽しく交流します。

▽日時 6月25日(日)午後2時～4時

▽会場 大原公民館

▽定員 50人(先着順)

▽申し込みは、交流親善課(☎25-2520)へ。

◆暮らしの講座「食品表示のウラをよむ」

食品表示の見方や選ぶ場合の注意点を学びます。

▽日時 7月14日(金)午後1時30分～3時30分

▽会場 ひらつか市民活動センター

◆親子で工場を見学してみませんか

夏休みに親子で市内の自動車工場を見学しませんか。

▽日時 7月24日(月)・26

日(水)、8月22日(火)・23

日(水)、午前9時～10時50分、4回開催

▽会場 日産車体(株)天沼10-1

▽対象 市内にお住まいの小学生とその保護者(未就学児の同伴はできません)

▽定員 各日60人(先着順)

▽持ち物 帽子、水筒(フリースリフ、ハイヒール、サンダルでの参加はご遠慮ください)

▽申し込みは、工業労政課(☎35-8109)へ。

◆清掃作業員と保健師の臨時職員を募集します

①夏期のごみ収集作業/日額九千四百円②幼児健診の

介助業務/時給一千四百円

お問い合わせは、①は環境業務課(☎21-8796)、

②は保健センター(☎34-0311)へ。

◆12月公演「第九のついで」合唱団に参加しませんか

十二月十日に市民センターで開く「第九のついで」の合唱団員を募集します。

▽対象 練習に参加できる小学生以上の方

▽定員 200人

▽参加費 一般五千元、高校生・大学生三千元、小・中学生一千元(一般、高校生・大学生はチケット代を含む)

▽申し込みは、市民センターにある申込書に参加費を添えて、八月十五日(火)までに文化財団(☎32-2377・月曜日は休館)へ。

貸し出しています

広報ビデオ

★ビデオの一覧は市のホームページで「平塚発 メディア情報」→「平塚市提供の広報番組」→「広報ビデオ」

おすすめビデオ紹介

「HIRATSUKAヒトビトMAP」

市内にお住まいで各分野で活躍している「人」にスポットをあて制作したビデオ。

今月は、女性防災リーダーとして活躍中の栗原和子さんと広報紙に長年4コマ漫画を描き続けた中野勇さんを紹介しています。

図 広報課(☎21-8761)



今年の出初式に参加する栗原さん(写真中央)

平塚の歴史や文化、人物、行政課題などをテーマにしたテレビ番組を、ケーブルテレビ(SCN・湘南ケーブルネットワーク)で放送しています。また、これまでに制作した番組のビデオを図書館や広報課で貸し出しています。ご利用ください。

★中央公民館夏休みファミリー劇場★

影絵劇 星の王子さま

「ぼく」が砂漠で出会ったのは、小さな星の王子さま！サン＝テグジュペリ原作の名作を「劇団かし座」が演じます。

▷日時 7月22日(土)午後1時30分開演

▷会場 中央公民館

▷対象 市内にお住まい、お勤め、通学の方

▷定員 701人(先着順)

▷申し込み方法 はがき(1家族1枚)に住所、観覧希望者全員の氏名と年齢、電話番号、市外にお住まいの方は勤務先・通学先を記入して、中央公民館(〒254-0047 追分1-20)へ

図 中央公民館(☎34-2111)

ここで
みなくちゃ
ものごとは
よく見えな
いってことさ



テレビ・ラジオで気象状況の確認を

6月は土砂災害防止月間です

◇問い合わせ先 防災課(☎21-9734)

梅雨の時期は長雨や集中豪雨によって、地滑りや土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなります。日ごろから次のことに注意しておきましょう。

▷家のまわりの急傾斜地など、危険な場所を確認しておく

▷降雨量が1時間に20mm以上、または降り始めから100mmを超える場合は要注意

赤ちゃんの健康メモ

7月のカレンダー

会場・問い合わせ先は保健センターです。母子健康手帳を忘れずに。

母親父親教室

【前期 妊娠 6か月までの方】

● 3日(月)午後1時30分～3時15分、歯の衛生・妊娠中の過ごし方

● 10日(月)午前10時～午後2時、調理実習で学ぶ妊娠中と産後の栄養〈予約制〉

【後期 妊娠 8か月以降の方】

● 24日(月)午後1時30分～3時15分、お産の進み方と産後の過ごし方、呼吸法。祖父母教室も開催

● 28日(金)午後1時30分～3時30分、赤ちゃんのおふろ

子育て相談

【妊婦・新生児の訪問相談】ご自宅で、妊娠中の健康管理や新生児に関する相談をお受けします〈予約制〉。

【育児相談】生活、歯の衛生、食事の相談。

◇受け付け 毎週水曜日午前9時30分～10時30分

【にこにこ相談】生活、食事の相談。

◇受け付け 12日(水)・26日

(水)午後1時30分～3時

乳幼児の健康診査

【個別健康診査】

医療機関へ直接お申し込みください。実施医療機関の一覧表は保健センターでお配りしています。

◇4か月児対象(満4か月～5か月未満)

◇8～10か月児対象(満8か月～11か月未満)

【集団健康診査】

受診日の1週間前までに案内通知を送ります。受け付け時間は午後1時～2時です。

◇1歳6か月～1歳7か月児対象

● 4日:16年12月1日～10日生

● 11日:16年12月11日～20日生

● 18日:16年12月21日～31日生

◇3歳2か月児対象

● 6日:15年5月1日～10日生

● 13日:15年5月11日～20日生

● 20日:15年5月21日～31日生

【歯科健康診査〈予約制〉】

歯の健康診査や相談、歯みがき実習など。

◇2歳1か月児対象

● 12日(水)午後1時30分～2時30分



小清水彩ちゃん
平成17年7月7日生まれ
(桃浜町)



高橋愛美ちゃん
平成17年9月18日生まれ
(寺田縄)



田畔光希ちゃん
平成17年7月25日生まれ
(桃浜町)

応募方法 カラー写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号を記入し、広報課「赤ちゃんのステージ」係(〒254-8686 浅間町9-1)へ。

赤ちゃんのステージ

みんな元気に育ってね

対象は市内にお住まいの1歳未満(掲載時)の赤ちゃん。締め切りは前月の20日(抽選)。応募は1回あたり1通まで。掲載は1回のみ。今回の応募は38人でした。



飯島匠音ちゃん
平成18年2月16日生まれ
(山下)



青木凜成ちゃん
平成17年10月31日生まれ
(中原二丁目)



星野叶人ちゃん
平成18年1月2日生まれ
(老松町)

★応募写真は平塚市ホームページ「広報ひらつか」のコーナーでも紹介します。デジタル写真の応募も同サイトをご利用ください。

● 27日(木)午前9時30分～10時30分

離乳食の教室

離乳食の進め方など成長に合わせたコースです。1週間前までにご予約ください。

【ごっくん離乳食教室】

● 3～5か月児対象、27日(木)午後1時30分～2時40分

【もぐもぐ離乳食教室】

● 7～8か月児対象、7日(金)21日(金)午後1時30分～3時

【カミカミ離乳食教室】

● 9～12か月児対象、13日(木)午前10時30分～11時30分

【離乳食卒業教室】

● 1歳1か月～1歳5か月児対象、25日(火)午前10時30分～11時30分

分～11時30分

子育て教室

お子さんと一緒に学べる体験教室です〈予約制〉。

【歯っぴい教室】

12か月～1歳3か月児対象。歯の手入れなど。

● 6日(木)午前10時～11時

【のびのびキッズ2歳児教室】

2歳児対象。時間は午前

10時30分～11時30分です。

● 14日(金)、食事と好き嫌い

● 21日(金)、虫歯予防とブラッシング

【すくすく子育て教室】

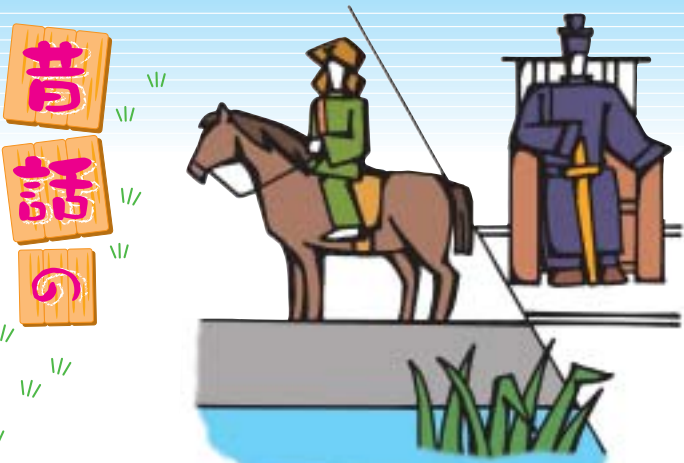
5か月～6か月児が対象。

育児や遊び方、病気など。「赤ちゃんの絵本のつどい」を同時開催

● 19日(水)午後1時30分～3時30分

保健センター
● 中里34-17
● ☎34-0311

バス 平塚駅北口⑤番線から諏訪町・農業高校経由市民病院行き、「医療センター前」下車、大人片道170円
※同番線からの湘南日向岡行き、東海大学行き、金田公民館行きも停車します。



昔話の平塚歩き その3

大塚山

むかしむかし、仲のよい二人の王子がいました。あるとき、父親である帝は、王子のうちから氣立てが優しい弟を次の帝となる皇太子にしようとした。ところが兄を慕う弟の王子は、「お兄さんが跡を継ぐのが当然です」と言いつて聞き入れません。兄の王子は、「心優しい弟が皇太子になれば人々が安心して暮らせます」と熱心に帝に頼み込んだので、結局弟の王子が皇太子になることになりました。時が過ぎ、帝が亡くなりました。すると、弟の王子は「兄こそ帝になるべき人です」と言いつて自分の家に引きこもってしまいました。兄の王子が弟の王子を訪ねると、弟は突然首をくくって死んでしまいました。驚いた兄は弟を抱きしめ、「なんて早まったことを...、それはわたしに帝になれというのか...」。兄の涙がほほを伝い、弟の顔にこぼれると、何と不思議なことに死んだはずの弟が生き返りました。それから、帝の位は兄が継ぎ、弟の王子は大勢の人を連れ、まだ開けていない東の地に行き新しい国をつくることにしました。どれほど進んだことでしょう。目の前にとっても渡れない大きな川が現れました。そして王子たちは川のほとりの広々とした土地に、力を合わせて住みよい国をつくったそうです。この心優しい王子を葬ったところが、「大塚山古墳」ではないか、といわれています。

※紹介した昔話は、「むかしはなし続平塚ものがたり／著者今泉義廣氏」を要約したものです。この本は市内の図書館で借りられます。

ひらつか図鑑

第27回 八幡の地形



川除稲荷と鮫川池

東八幡三丁目の国道一二九号沿いに川除稲荷があります。この稲荷は天文九年(一五五〇年)の相模川の大洪水の後に建てられたと言われ、国道より数メートル高い位置にあります。この辺りは、平塚の市街地を造っている砂丘列の東端にあたり、国道を隔てた西側にその続きの高まりをみることが出来ます。八幡から四之宮にかけては、このような砂丘の東縁に当たる場所に高さ二、四メートルの崖が南北に連なっています。三千年ほど前、海岸線がこの辺りにあったころ、砂州列は東へ延びて現在の寒川町付近にまで達していたと考えられます。その後、相模川がこの砂州列を削って現在の河口へ流れ、この写真中央の森が川除稲荷。かつての砂州の縁にあらる「崖」は写真手前の部分と国道で分断されている。

東八幡三丁目の国道一二九号沿いに川除稲荷があります。この稲荷は天文九年(一五五〇年)の相模川の大洪水の後に建てられたと言われ、国道より数メートル高い位置にあります。この辺りは、平塚の市街地を造っている砂丘列の東端にあたり、国道を隔てた西側にその続きの高まりをみることが出来ます。八幡から四之宮にかけては、このような砂丘の東縁に当たる場所に高さ二、四メートルの崖が南北に連なっています。三千年ほど前、海岸線がこの辺りにあったころ、砂州列は東へ延びて現在の寒川町付近にまで達していたと考えられます。その後、相模川がこの砂州列を削って現在の河口へ流れ、この写真中央の森が川除稲荷。かつての砂州の縁にあらる「崖」は写真手前の部分と国道で分断されている。

相模川が砂丘列を削って流れた証として、かつて、川除稲荷の東、八幡小学校の南に鮫川池と呼ばれた池がありました。この池は四之宮を流れていた慈眼寺堀と、八幡の北から流れていた鮫川との合流点にあった池で、明治二十四～四十年代の地形図に認められます。北東から南西方向に延びた池で、当時のことを記した「大野誌」によれば、東西一四〇坪、南北三十三坪、深さ六、七坪とされ、相模川が氾濫した際にできた「河跡湖」と考えられます。

鮫川池からは、川がさらに下流に流れ、馬入の北で相模川に注いでいました。また、鮫川池は、大正十二年(一九二三年)の関東大地震で隆起して干上がったといわれ、現在ではその面影を見ることはできません。

▽担当 博物館 ☎33-5111